

事業番号	9	事業名等	津山私学教育振興事業補助金
仕分け結果	市が実施（要改善）		担当課 教育総務課

仕分けの論点	補助金の使途のあり方
--------	------------

今後の方針	<p>【改善見直し】</p> <p>市内の私立の大学や高校では、2,681人の学生や生徒が学んでおり、若者が活動することによって市の活性化へ貢献している。私学の学校法人は、多くの観点から存在すること自体に非常に大きな意義がある。</p> <p>「募集要項の作成経費に対して補助すべきではない」という意見があり、補助金の積算方法を生徒数案分方式から事業費に対する補助方式へ改め、対象を次の4事業とする。</p> <p>(1) 学校と地域の交流の場づくりに関する事業 (2) 知的資源の地域内活用を図るための事業 (3) 津山市の知名度を高める事業 (4) 地域に有用な人材の育成事業</p> <p>それぞれの事業を活用することにより、市と私学の関係機関が協力し、市のより一層の活性化に繋げて行く。</p>
-------	---

方針策定理由	<p>現在、補助金の対象としている「募集要項の作成事業」は、本来、私学の法人が当然すべきことで、税金を投入すべき事業ではないという指摘があった。</p> <p>私学と行政が一体となってまちづくりをしていく事業へ充当すべきだという意見が多数あった。</p> <p>検討した結果、対象となる事業を「(3)学生及び生徒数の安定確保を図る事業」から「(3)津山市の知名度を高める事業」と「(4)地域に有用な人材の育成事業」に改め、津山市を広く知らしめる事業や青少年の健全育成、地域福祉に有用な人材育成事業も対象とする。</p> <p>市に設置している私学の法人は、その知的資源を活かして、市の各種審議会へ審議会委員や検討委員として積極的に助言するなど、行政と一緒に市での活性化のための事業を実施している。また、クラブ活動等で津山市の名を全国に知らしめている。</p> <p>さらに、美作地域不登校支援ネットワークでは、津山地域の不登校問題に取り組むために、学校の枠を越え、さまざまな分野の関係機関が集まって情報を共有し、問題を研究しており、通信教育と合わせて津山地域の高校の受皿としてなくてはならない存在となっている。</p> <p>今後とも、行政と私学の法人が連携・協働して、青少年の健全育成に取り組み、市の活性化やまちづくりに貢献してもらいたいと考えている。</p>
--------	---